



国登録有形文化財  
旧加茂内科醫院



診療所兼主屋

※見学については「内部のご見学は諸事情で現状ではできませんが、外観の見学はご自由です」とのことです。



敷地内の土蔵(写真左)、表門および塀(写真右)も、それぞれ登録有形文化財になっている。土蔵の建築年代は、診療所兼主屋と同時期と推定されているが、昭和十年代に敷地内で向きを変えて曳家(ひきや)したと伝えられる。表門は、落ち着いたきのある、門構えで、街道沿いの歴史的な景観を構成している。建築年代はこちらも診療所兼主屋と同時期と推定される。昭和四十七年に道路拡幅に伴い曳家、平成十二年に北へ曳家した。



二階西側の障子にはガラス窓があり、その内面の小さい障子を開けると表庭の様子を見ることができる(写真左)。また、一階待合室と薬局との境には色つきガラスの入った受付窓があり(写真右)、当時のモダンな内装を伝えている。



診療所兼主屋二階、二間続きの座敷を分ける襖絵(ふすまえ)。「松に鷹」が描かれる。



待合室

市役所にほど近い、旧国道五十二号線(現在の県道四十二号 葦崎南アルプス富士川線)、小笠原商店街の一角に旧加茂内科醫院があります。

県道に面した表門に立つと、奥に診療所兼主屋を見つめることができます。入母屋造の二階建。一階が診療所と居室、二階が座敷で、診療所の受付や待合室、診察室にはガラス窓を多用し、採光等に配慮しており、大正期の地方診療施設の様相をよく留めるといふ理由で、平成三十年五月に国の登録有形文化財となりました。

登録有形文化財は、指定文化財のような強い縛りのない文化財保護制度で、活用しながら保護していくことを目指しており、内部の改変に制限がないことなどが特徴です。市内には他に七件(十一棟)があります。

この診療所を建てたのは、現ご当主の加茂悦爾氏の父、琢一氏。琢一氏は東京慈恵医専(現在の慈恵医大)を卒業の後、当地に明治四十四年(一九一〇)に開業しました。現在登録されている診療所兼主屋はその後に建てられ、登記に関わる書類によれば大正四年(一九一五)、今から一〇六年前の建築です。

琢一氏は、旧榊村の村医や小笠原小学校の校医などを歴任し、昭和十一年(一九三六)初代小笠原町長となっています。しかし現職中の昭和十六年(一九四一)病のため亡くなり、この時は町葬が執り行われました。当家は、旧駿信往還、富士川街道に面した旧小笠原宿の一等地でありながら、現在まで全体の雰囲気良く守られてきており、道路拡幅に際しても門・塀を移設し、土蔵なども含めてできる限り取り壊さずに維持することに腐心してこられました。付近一帯には当時の姿をとどめる建物が少なくなる中、たいへん貴重な文化財といふことができます。

文/写真 文化財課